

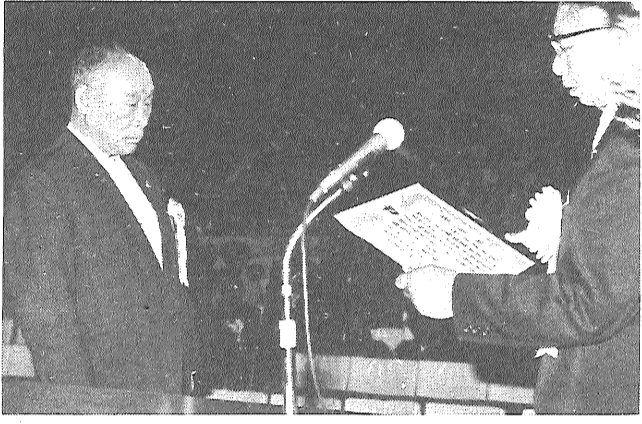
発行所 佐賀市役所  
佐賀市神野町331番地の3 千840  
電話代表 ②3151番  
発行人 市長公室長

清い流れを子や孫に!!

春の風物詩「川干」が終わり、川は、清い流れをとりもどしています。川へゴミや空ビン・空カンを捨てないようにしましょう。

### 昭和54年度佐賀市表彰

## 市の発展に尽力



市長から代表で表彰を受ける安永澤太さん

## 七十八人を表彰

昭和五十四年度佐賀市表彰式を、四月一日、市民会館大ホールで行いました。

特に本年は、明治二十二年、佐賀市に市制が施行されてから、九十年目にあたり、市制施行九十周年記念式典の中で、表彰式が行われました。

- ▽産業の振興
  - 久保久太郎 (巨勢町)
  - 堤 賢 (神野町)
  - 宮副新一 (水ヶ江三丁目)
  - 川副吉次 (西与賀町)
  - 徳富健次 (西与賀町)
  - 園田三郎 (蓮池町)
- ▽社会福祉の向上
  - 田中茂 (水ヶ江五丁目)
  - 深川英子 (兵庫町)
  - 黒田ミヨ (蓮池町)
- ▽交通安全
  - 土井征二 (長瀬町)
  - 内川直虎 (成章町)
  - 前田政雄 (嘉瀬町)
- ▽青少年の健全育成
  - 赤司昌市 (巨勢町)
  - 小池清九郎 (白山二丁目)
  - 中橋次郎 (金立町)
  - 本下由里子 (伊勢町)
  - 高崎正雄 (八戸二丁目)
  - 永石哲也 (城内二丁目)
  - 徳久豊彦 (与賀町)
- ▽観光の振興
  - 永瀬憲一 (高木瀬町)
- ▽自治の振興
  - 故吉浦大蔵 (佐賀郡富士町)
  - 内田幸太郎 (北川副町)
- ▽教育の振興
  - 田中定 (福岡市)
  - 永原マツヨ (多布地二丁目)
  - 香田廣一 (八幡小路)
  - 中島ユキ (与賀町)
  - 笠 貢 (水ヶ江二丁目)
  - 真島武彦 (兵庫町)
  - 副島円珠 (神園二丁目)
  - 大塚良治郎 (蓮池町)
  - 炭谷翠 (水ヶ江二丁目)
  - 光岡等一 (高木町)
- ▽観光の振興
  - 永瀬憲一 (高木瀬町)
- ▽自治の振興
  - 故吉浦大蔵 (佐賀郡富士町)
  - 内田幸太郎 (北川副町)
- ▽教育の振興
  - 川原鶴次 (久保泉町)
  - 徳島静江 (松原四丁目)
  - 杵屋勝一治 (池田末町)
  - 岩崎宗順 (岩崎スナヨ)
  - 大財四丁目
- ▽市民委員
  - 故神代達雄 (愛敬町)
  - 江副猪六 (大財三丁目)
  - 野中寛 (多布地二丁目)
  - 中島章 (久保泉町)
  - 秀島チヨ (本庄町)
  - 福井吉男 (神野町)
- ▽常勤特別職
  - 横尾助二 (蓮池町)
  - 小柳松市 (水ヶ江五丁目)
  - 吉野一紀 (小城郡小城町)
  - 代居三郎 (六座町)
  - 山村熊雄 (本庄町)
- ▽善行
  - 小林正信 (鍋島町)
  - 神崎浩之 (高木瀬町)
  - 副島正和 (西与賀町)
  - 吉岡千恵子 (久保泉町)



受表彰者を代表してあいさつする宮副新一さん

### 市県民税

今回の税制改正の主な内容を説明します。(カッコ内は昭和五十三年度)

- (1) 基礎控除額：二十一万円
- (2) 配偶者控除額：二十一万円
- (3) 扶養控除額：二十一万円
- (4) 障害者控除額、老年者控除額、寡婦控除額および勤労学生控除額：それぞれ十九万円 (十八万円)
- (5) 特別障害者控除額：二十一万円 (二十万円)
- (6) 老人扶養控除および配偶者のいない世帯の第一目録の扶養親族に対する控除額：二十一万円 (二十万円)
- (7) 均等割だけを納めていた方の場合、前年中の所得金額が、十七万円×人数に軽減に引上げられました。
- (8) 軽自動車税の税額が次のように引き上げられました。

## 百四十九万円まで均等割

このたびの税制改正により、市県民税の各種所得控除の引き上げ、軽自動車税の税額の引き上げなどの改正が行われ、地方税負担の適正化、地方税源の充実強化が図られました。これは五十四年度分から適用されます。

## 市県民税 所得控除額の改正

- (1) 五〇cc以下の原動機付自転車：七〇〇円 (六百五十円)
- (2) 五〇ccを超え九〇cc以下の原動機付自転車：千〇〇円 (千円)
- (3) 九〇ccを超える原動機付自転車：千四百五十円 (千三百円)
- (4) 二輪の軽自動車：二千二百円 (二千円)
- (5) 三輪の軽自動車：二千八百五十円 (二千六百円)
- (6) 四輪の自家用軽自動車：六千五百円 (五千九百円)
- (7) 四輪の自家用貨物軽自動車：三千六百五十円 (三千三百円)
- (8) 農耕作業用自動車 (刈取脱穀作業用を含む)：千四百五十円 (千三百円)
- (9) その他の小型特殊自動車：四千三百円 (三千九百円)
- (10) 二輪の小型自動車：三千六百五十円 (三千三百円)



### 記念式典が華やかに 4月1日

4月1日、小・中学生による市中パレードが、市制施行90周年をお祝いして、市役所前を出発、途中から雨に降られての演奏、行進でしたが、市民の拍手に元気よく答えていました。記念式典は、約1,000人が参加して市民会館で行われ、明治22年生まれの方への記念品贈呈、市の木・市の花の発表など、佐賀市の発展を願い、記念行事は夜遅くまで続きました。

## 九州電力より お知らせ

「婦人電気教室」へどうぞ  
省エネルギーの時代です。  
ご家庭で上手に電気をお使いいただくためには、ちよつとした電気知識が大変役に立ちます。

佐賀サービスセンターでは、

ただいま22期の会員募集をおこなっておりますのでお気軽に、お申し込み下さい。

なお当社施設への見学会、趣味の教室(陶芸・七宝焼・園芸・うつけ)へ参加されます。

申込の方法……………電話でどうぞ

ご希望の組と住所、ご氏名、郵便番号を電話でお申込み下さい。開講前に案内状を差し上げますのでご出席下さい。

教室の組わけ

一組	第一火曜の午前	四組	第二火曜の午後
二組	第一火曜の午後	五組	第三火曜の午前
三組	第二火曜の午前	六組	第三火曜の午後

(注) 午前は十時から十二時まで、午後は一時三十分から三時三十分まで

期間 六ヵ月 (五月～十月)

例会 一ヵ月に一回 (二時間)

※あなたの組の例会に参加できない時は、他の都合のよい組の例会にご出席もできます。

会費……………無料

募集締切……………4月25日(水)

※締切りが近まりました。期日前でも満員になり次第締切りしますので、お申込みは早目に、お願いいたします。

九州電力

電話24-2252 (内線四五・四六)  
佐賀サービスセンター  
佐賀市松原一丁目二三五 商工会館一階

### 花と緑の町に



四月二日、佐賀中央ライオンズクラブ(西津孝輔会長、八十一人)から市制施行九十周年を祝って、市の木イチョウ二本と市の花サザンカ十五本が贈られました。

これを、市役所前公園と神野公園に植えていきます。市の木、市の花をみながら育て、佐賀市を花と緑の町にしましょう。

(市役所前公園で市の木イチョウを植える宮田市長と西津会長)

### お知らせ



以上献血に協力された方に対して、県知事から感謝状が贈呈されます。

お心当たりの方は、五月十日までに、市役所衛生課保健予防係(☎3151内線314)へお申し出ください。

### 感謝状が贈られます

はがきを贈呈  
重度身障者に

郵政省では、身体障害者福祉強運調の一環として、青い鳥のはがきを、重度身体障害者の方に差しあげています。

お近くの郵便局へお申し出ください。

### 産業青年学校生徒募集中!!

市青年の家では、昭和五十四年度の産業青年学校の生徒を次のとおり募集しています。

①主体的であること  
②創造的であること  
③知識の記憶に追われることなく、未知の世界に挑戦したり、自分の発想で考え求める力です。  
④追求的事業であること  
⑤論理的なすじ道に沿って順序正しく、どこまでも求めようとする力です。

### 新教育課程

### 学力は授業の中から

「これは、テストの範囲には入りませんか」「これは、入学試験に出るんですか」「これは、入学試験に出るんですか」

子供たちは良く授業中に質問します。それに対し、「そうだ」と答えると安心したような顔をしながら、「ノートを始めますよーある先生から、このように話をききました。テストや入試に關係しないですが、これは、ものによっては、学力と思わなくては、

学力があるとは、その人の身につけていて、いつでも力となって発揮できる状態をいいます。

そこで、いろいろなことを学習する中から、子供たちには、次のような特色をもつ知的能力を身につけてほしいものです。

①主体的であること  
②創造的であること  
③知識の記憶に追われることなく、未知の世界に挑戦したり、自分の発想で考え求める力です。  
④追求的事業であること  
⑤論理的なすじ道に沿って順序正しく、どこまでも求めようとする力です。

質の高い授業へ

今回の教育課程の改善のめざすものは、学習の結果が単に知識の量や、速度だけにおおきく、自分自身で考え、正しく判断する力となって残ることです。こんな毎日の授業の中で、子供はゆとりと充実の一体感を得ることでしょう。

### 固定資産課税台帳の縦覧 4月28日まで

昭和五十四年度は固定資産課税の基連年産税の基連年産税に当たり、全国一律に、評価替えが実施されました。

土地については、適正な時価に近づける格を決定し、

家屋は、昭和五十三年一月二日以降に新築または増築されたものについて、新たに価格を決定(在来家屋は原則として価格をすえ置き)して固定資産課税台帳に登録しましたので、新価格を縦覧してください。

登録された価格について不服がある方は、固定資産評価審査委員会に五月八日までに、審査の申し出をすることが出来ます。

### 水洗便 所で快適な生活を

公共下水道の第一の目的は、みなさんに水洗便所を使っただけで、清潔に住みよき文化的生活を営んでいただくことです。

公共下水道指定制度についてのお問い合わせは、下水道課(市庁舎5階 ☎3151内線242、243)へどうぞ。



### 老後を支える国民年金

国民年金は、商工業、農業などの自営業の方が対象となり、老後の所得保障を目的とした制度です。

しかし、主人が厚生年金や共済組合などの被用者年金に加入されている方の国民年金の老齢年金を受け取るためには、満六十歳までの間に少なくとも二十五年以上加入し、必要料を納めておくことが必要です。

また、万一の場合、一年以上保険料を納めていれば、障害年金、母子年金、遺族年金などの被用者年金も受け取れます。

年金に加入されている方の奥さんも、希望されれば国民年金に加入することが出来ます。

国民年金の老齢年金を受け取るためには、満六十歳までの間に少なくとも二十五年以上加入し、必要料を納めておくことが必要です。

また、万一の場合、一年以上保険料を納めていれば、障害年金、母子年金、遺族年金などの被用者年金も受け取れます。

年金に加入されている方の奥さんも、希望されれば国民年金に加入することが出来ます。

国民年金の老齢年金を受け取るためには、満六十歳までの間に少なくとも二十五年以上加入し、必要料を納めておくことが必要です。

また、万一の場合、一年以上保険料を納めていれば、障害年金、母子年金、遺族年金などの被用者年金も受け取れます。

年金に加入されている方の奥さんも、希望されれば国民年金に加入することが出来ます。

国民年金の老齢年金を受け取るためには、満六十歳までの間に少なくとも二十五年以上加入し、必要料を納めておくことが必要です。

また、万一の場合、一年以上保険料を納めていれば、障害年金、母子年金、遺族年金などの被用者年金も受け取れます。

### 保険税は完納しましょう

国民健康保険制度は、病気やけがをしてお医者さんにかかったとき、国民健康保険に加入されたみなさんが、お金を出し合っ、お互いに助け合い、医療費の支払いの不安をなくしようというものです。

国民健康保険事業は、被保険者のみなさんが納める保険税と国からの補助金によって運営されています。

### 無料法律相談

五月一日から五月七日までの憲法週間の行事の一環として、無料法律相談所が次のとおり開かれます。

お気軽にご相談ください。

☎3151内線337

市庁舎一階六番窓口

市庁舎一階八番窓口

市庁舎一階九番窓口

### 寄付お礼

市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、その厚志に感謝しています。

(敬称略)

高木瀬町実松智枝子(故) 勝北川副町江口操(故) 松原二丁目久間忠雄(故) 三浦副島(故) 故義雄(久保町井上和男) 故三三(本庄町高野知彦) 故三三(本庄町板部道) 故三三(鍋島町小池) 故茂太郎(嘉瀬町高取) 故タミ(西与賀町新作) 故タミ(西与賀町新作)

吉田クリエ(故真雄) 高木瀬町原信夫(故翠川ツル) 金立町葛見六郎(故ヨシ子) 西与賀町松永一(故信子) 唐人二丁目植松ツタ(故三郎) 西与賀町藤田孝義(故三郎) 鍋島町古川定春(故三郎) 北川副町江口新(故三郎) 北川副町三池高(故三郎) 愛敬町神代ナツ(故三郎) 雄日ノ出二丁目高野敬(故ヨシ) 天神三丁目野口宏(故三郎) 大財一丁目木村繁雄(故三三) 兵庫町野中和人(故作太) 金立町久我律子(故義男) 愛敬町浦原巨美(故敏) 兵庫町中島初夫(故虎松)

### 住宅や店舗の新築、増築には電話配管もお忘れなく

電話は一部屋1台の時代に移り変わってきました。住宅や店舗を、新築または、増改築される時は、電話線を通す配管を必ず施工してください。

もし、配管設備がないと、電話をつける時になって、壁や床に穴をあけたり、配線がまる見えになったりして建物や、お部屋の美観をそこないます。

配管は電気の配線など注文になった電気工事店でいたします。

佐賀電報電話局 電話配管のお問い合わせは 25-8351へ

